

～ひとつでも多くの命を救うために～  
市の公共施設・コンビニエンスストア等にAEDがあります

心室細動による心停止を起こした人に対しては、可能な限り早くAEDを使用することが救命につながります。

もし、身の回りで倒れた人を発見し、呼びかけても反応がなければ、すぐに119番通報をして、救急車を呼びましょう。近くに人がいたら助けを求め、近くの市の公共施設やコンビニエンスストアなどにAEDを取りに行ってもらうなど、手分けして救命にあたりましょう。

<市がAEDを設置している施設>

- 市の公共施設等（市立学校は屋外に設置しており、24時間365日使用可能）
- 24時間営業のコンビニエンスストアのうち、AEDを設置することの協力が得られた店舗
- 私立の認可保育所・幼稚園・認定こども園

所在地や使用可能な曜日・時間帯等の詳細は、【スマートフォン・タブレットで見る】「船橋市AEDマップ」でご確認ください。

【市ホームページより検索】

キーワードで「船橋市AEDマップ」 検索



AEDが設置されている施設には、次のステッカーが貼ってあります。

【施設】



(※) 異なるデザインのステッカーを貼っている施設もあります

【コンビニエンスストア】



救命講習のご案内

救えるべき命を あなたの勇気とAEDで！

～講習を受講していざという時に実践できるようになりましょう～

船橋市消防局では、心肺蘇生法やAEDの使い方、その他の応急手当を習得していただけるよう、救命講習を開催しています。

※救命講習の開催日は市ホームページでご確認いただけます。

<お問い合わせ>

船橋市消防局救急課

☎047-435-1191



講習内容

普通救命講習Ⅰ(180分)

成人に対する応急手当  
(AEDの使い方含む)

普通救命講習Ⅱ(240分)

成人に対する応急手当  
(AEDの使い方含む)  
※一定頻度者向け

普通救命講習Ⅲ(180分)

小児・乳児に  
対する応急手当  
(AEDの使い方含む)

上級救命講習(480分)

成人・小児・乳児に  
対する応急手当  
(AEDの使い方含む)  
その他(三角巾・保温等)  
※一定頻度者向け

<AEDに関するお問い合わせ> 船橋市健康政策課 ☎047-409-0417